

プレスリリース

平成12年12月26日
食糧庁

米のカドミウムの調査結果について

本資料は、平成12年国内産米穀のカドミウムの調査結果を取りまとめたものである。

問い合わせ先：食糧庁

代表 03(3502)8111

総務部検査課品質管理室

直通 03(3501)3796

室長 角谷 徳道 内線 5578

課長補佐 江田 誠一 内線 5588

計画流通部業務流通課

直通 03(3501)3790

課長補佐 松本 隆平 内線 5734

平成12年国内産米穀のカドミウムの調査結果

重点調査

都道府県名	市町村名	分析試料 点 数	0.4ppm以上1.0ppm 未満の検出点数	1.0ppm以上の検出 点数
岩手県	湯田町	1	0	0
宮城県	迫 町	7	1	0
山形県	尾花沢市	6	0	0
	米沢市	6	0	0
	南陽市	9	0	0
福島県	郡山市	19	0	0
	いわき市	40	0	0
	熱塩加納村	4	1	0
	西会津町	17	0	0
	塩川町	2	0	0
	湯川村	23	0	0
	河東町	26	1	0
群馬県	安中市	2	0	0
長野県	白馬村	102	2	0
新潟県	新発田市	21	0	0
富山県	朝日町	30	5	0
	魚津市	24	13	0
福岡県	大牟田市	37	24	0
	北九州市	13	0	0
合 計		389	47	0

要請調査

分析試料 点 数	0.4ppm以上1.0ppm 未満の検出点数	1.0ppm以上の検出 点数
119	0	0

今後の対応等

- 1 0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムが検出された米については、全量出庫留保されており流通させていない。今後、生産者からの申込みに応じ、食糧庁が買入れ等を行い、非食用に処理する。
- 2 重点調査実施対象者の生産した米については、次年産以降も調査対象とする（3年間0.4ppm以上のカドミウムが検出されなかった場合には対象から除外）。
- 3 調査結果を土壌改良、営農対策等必要な対策とつなげられるよう、県、関係機関との連携に努める。

(参 考)

カドミウムの調査の概要

1 重点調査

- ・ 過去3カ年の食糧庁等の調査において、0.4ppm以上のカドミウムが検出された米の生産者の圃場が所在する地域で生産される政府米又は政府米となる可能性のある米を対象とし、都道府県、市町村、JA等の出荷業者（以下「調査関係者」という）及び調査対象生産者の了解を得て実施
- ・ 分析結果が判明するまで、調査対象米の全量について出庫を留保
- ・ 3年間調査を実施し、その間0.4ppm以上のカドミウムが検出されなかった場合には、翌年産以降調査対象から除外

2 要請調査

- ・ 残留農薬の調査対象生産者又は調査関係者からカドミウムの調査の要請があった場合に関係者及び調査対象生産者の了解を得て実施
- ・ 分析結果が判明するまで、調査対象米の全量について出庫を留保
- ・ 0.4ppm以上のカドミウムが検出された場合には、翌年産から重点調査の対象として取り扱う